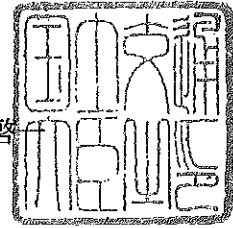


認 定 書

国住指第 2978 号
平成 30 年 12 月 28 日

アーキヤマデ株式会社
代表取締役社長 山出 敬太郎 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 63 条並びに同法施行令第 136 条の 2 の 2 第一号及び第二号（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

DR-1964(1)

2. 認定をした構造方法等の名称

塩化ビニル樹脂系シート・火山性ガラス質複層板・ポリスチレンフォーム・野地板〔木質系ボード又は木質系セメント板〕表張／支持部材〔木製又は鋼製〕屋根

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。